昭和46年3月1日発行

三股町の人口 2月1日現在		前月より
男	6,946人	+21
女	7,858	+23
計	14,804	+44
世帯数	4,097戸	0

広報みまた

No. 82
昭和46年
3月1日
発行 宮崎県北諸県郡三股町
編集 町長公室
一部定価10円

選挙標語★★★ 白バラの心で選べ清い人

三月といえば官庁の年度末、学校の学年末。

このごろは一般の会社でも三月決算をするところが大部分ですから、サラリーマンの方も、ついでに家庭をあずかる主婦の方も、いそがしさはふだんの倍にも感ぜられましょう。子どもさんのおられるご家庭では、受験、進学、卒業、就職など、いちだんと気ぜわしいものです。

気候も変わり目に当り、急に暖かくなったり、寒さがぶり返したりして、とかくからだに変調をおこしやすい季節です。

とくに、新入学のこどもさんのいるご家庭では、これまでの幼稚園とちがって子どもさんのダダを受け入れ、甘やかせてばかりはいられません。お友だちと早く馴染み、学校生活に馴れるようにはげましてやりましょう。

写真は宮村保育所園児たち

○とじておくと便利です○

農業の近代化と生産基盤整備

写真は団体営
宮村地区圃場整備事業

農業が曲りかどといわれて十年、思案模索の中に年月は過ぎ、米の生産調整、甘しょ澱粉の不振、果樹野菜のダブつきと、農家の最重点作物はまさに危機をはらみ農家経済を圧迫しつつあります。

このような情勢の中にあって、これに対応する農家の様相も、漸く明確化する傾向にあります。

即ち、規模の拡大と生産コストの引き下げ対策に積極的に取り組んでいきつつある農家群。また、自家農業を婦女子にまかせて農外収入に依存する度合の強い農家群。更には、一家農業を離れて都市へ出るものの三型体です。

積極的に取り組んでいる農家群は、トラクター、田植機械、刈取機等を導入し、積極的に省力化をはかりながらコストダウンに努め、自立経営の足がためをなしつつあるものであり、一方、農外収入に依存度の強い農家群は、自立経営に進むか、兼業主体の農家として進むか中間的存在にあるものといえましょう。

いずれにせよ今後の農業経営は、省力、コストダウンに重点をおかねばなりません。

その必要条件としては、まず、土地基盤の整備、資本の装備が絶対条件であります。

土地基盤整備は専業農家においては、どれほど大切なことであるかは、いまさら述べるまでもありませんが、兼業農家においても、他人に耕転作業を依頼する場合、また、今後他農家に権利の移譲（貸付けを含む）をなす事態の生じた場合にも、圃場の形状、広さ、用排水施設、機械の運行可否の条件が如何に整備されているかによって、大きく契約等にひびくものであります。

資本装備についても、今や工業用機械と共に農業用機械の発達もめざましく、最早や本町における農業用機械の導入は、実に驚異的なものがあります。

農林業センサスによる農業用機械の動向は次のとおりです。

農業用機械の導入状況（農林業センサス）

	30年		35年		40年		45年	
	戸数	台数	戸数	台数	戸数	台数	戸数	台数
耕転機	10	10	16	16	173	173	904	953
トラクター	—	—	—	—	—	—	181	183
田植機	—	—	—	—	—	—	18	18
刈取機	—	—	—	—	—	—	27	29
乗用自動車	6	6	10	10	17	18	579	613

三〇年から四〇年度にかけて、耕転機の伸びは約一〇倍、他は見るべきものはありませんが、四十五年センサスではおどろく程の伸びを示しています。

このことは、従来の人力、牛馬耕より農用機械に依存する度合が急激に増加したもので、労力不足に対する能率の向上を目指すものといえましょう。従って、牛馬車より耕転機、更にトラクター、農用自動車と次第に大型車となり、一般農道においても、その交通量は、はかりしれないものとなりつつあります。ここに農道の整備が、強く要望される所以であります。

本町は、早くから圃場整備に目覚め、現在、田において約七二%、畑約八〇%の整備がなされています。しかし、実施年度が早かったため、現代の農用機械の高度利用に支障を来している状況にあります。

このような観点から、町では、農構事業、その他事業を積極的にとりいれ、農業近代化の促進に努力しているところであります。

参考までに、町が四十四年度に実施した農道整備事業の概要を申し上げますと、舗装事業（延長）三、五一三メートル、（総事業費）一八、六六〇千円、改良事業（延長）一、九八〇メートル、（総事業費）七、二四二千円、農道整備（総事業費）一、七一四千円、合計二七、六一六千円の事業費となっております。これに加えて、四十四年以前に実施した農道の舗装、または改良工事費の借入金の元利償還金一四、一八〇千円の農道整備の直接費を支出している状況にあり、四十五年度においては、更にこれを上廻るものと思われます。

以上のように、町は農業生産増進の基本である農道の整備に、万難を排して取り組んでいますが、ただ単に町財政の面から見るとき、町の補助対象のみに依存することは、今後の事業推進に大きな負担となることは間違いありません。

これからは、道路愛護の精神を身につけていただいて、積極的にご協力ください。農業の近代化を促進し、住みよい、生産豊かな町づくりに努めましょう。

耕地課

3月21日遺族を招き 除幕式

兵士のめい福を祈って建てられた慰霊碑

沖縄出撃途中の遭難二機

慰霊碑完成

終戦間近い昭和二十年に沖縄出撃途中の飛行機二機が長田の山中に相次いで墜落。若い兵士がなくなりました。

町では、その死をいたみ、昨年七月現場近いつつじが丘養殖場内に慰霊碑建設を計画、大河内町長を委員長に建設委員会を結成し、工事が進められました。

町民はもとより遺族、自衛隊員のあたたかいご賛同によって建設費四十万円。碑石の搬出作業には都城自衛隊本管中隊の積極的な協力によって、この程、立派な慰霊碑が完成したものです。

除幕式は三月二十一日。遺族を招いてめい福を祈ることになっています。

遭難したのは旧海軍暁輸送部隊「銀河」と、陸軍飛行第九十八編隊の四式重爆撃機の二機。銀河は二十年三月二十九日、長田推八重の山中に墜落。乗組員は加々美勤大尉ら三人。また重爆撃機は五月七日、銀河の墜落現場から約四キロ離れた標高九百五十八メートルの高地に加藤七郎少尉（加藤宮崎県副知事の実弟）以下七人。

慰霊碑は高さ二メートル、巾二・五十メートル、土台は飛行機の翼を形取って設計されたものです。

慰霊碑建設にご協力いただきましたかたがたに対し、心から御礼申し上げます。

春の火災予防

春は火災が一番多発しやすく、また、大火災になりやすい季節でもあります。

町民総ぐるみで防火意識を深め、火災と火災による死傷者の発生防止につとめましょう。

あぶない
消し忘れ、
切り忘れ

▽地域ぐるみの防火総点検
▽たばこ投げすてと、寝たばこの防止
▽外出時、就寝前の火の元点検の励行

家庭では、バケツ一杯の水の汲みおき励行と、必要に応じた消火器を備えておきましょう。

また、危険物を家庭内に持込み使用された後は、必ず安全な場所に保管してください。

魅力あるすばらしい農業地域を作りあげる

農業振興地域整備法

農業振興地域整備法とは

「農業振興地域の整備に関する法律」が、施行になったのは昨年の九月。この法律制度は、簡単にいいますと、領土宣言として、今後の農業を振興する地域をあきらかにし、農業上の土地利用の方向を定めると同時に、その地域が、名実ともに近代的な農業を行なう条件である土地基盤の整備、農地保有の合理化、農業の近代的施設の整備を十分備えるように、あらゆる農業振興に関する施策を総合的にすすめようとをするもので、地域農業の施策に対して大わくを定める役割を果すものです。

なぜ必要なのか

わが国の経済は、この十年間のうちに急激な成長をみせ、都市への人口集中と工業開発、交通網の整備は大変進みましたが、この反面、優良な農地が無秩序に潰ぶされたり、農作業の非能率化や、土地利用度の低下、または、農業施設の破損、都市公害など農業にとって好ましくない問題が、次第に都市周辺から農村にも波及してきました。ところで、農業は農産物を安定的に供給し、農家が他産業なみの所得をうるために、規模の大きい農業経営を育成する必要があります。

このためには、まず今後農業の振興をはかる地域をあきらかにし、土地利用の高度化と農業の近代化のための諸条件を強力に整備し、都市に負けない魅力のある農業地域を作りあげる新しい対策が必要となったわけです。

この制度の利点

◎国の補助事業や融資事業が集中的に行なわれます。

今後の国の農業に関する施策は農業振興整備計画にもとづいて、土地基盤の整備や農業近代化施設などすべてが実施されます。

◎税制上の優遇措置がとられます。

農業振興整備計画にもとづいて行なわれる農業委員のあっせん、町長の勧告、県知事の調定などにより農地を譲り渡した者には譲渡所得税が、取得した者には登録免許税がそれぞれ軽減されます。

◎国有財産の利用が促進されます。

国有財産の活用が積極的になされ、必要によっては譲り渡し、又は貸付けがなされます。

◎生活環境施設の整備が促進されます。

新入園児をもつお母さんへ

四月から、いよいよ園児としての生活がはじまります。

サクラの花とともに新入園期をむかえ、親として、子どもも、まして保育者にとっても、何か身の引きしまる緊張と希望につつまれます。

子どもは誕生以来、生活の場である家庭から集団の園生活にとびこむことは、大変なことであり、希望より不安が先につのることでしょう。その上では、子どもは母親がもっとも安心できる人といえます。

こうした子どもの心の中にある不安は、子どもの自然の姿であり、やがて集団生活の中で依存心から独立心へ、他律から自律へと、脱していくことが、子どもにとって意味あることと思います。

入園当初は、母親からはなれず大声で泣きさけび、手こずらせていた子どもが、年月がたちやがて年長組になると、実にたくましく生活にも変化をしめすものであります。

園生活のはじまりは、大切な子どもの社会へのスタートであり、一本立ちするチャンスであることを、母親は自覚していただき、泣いたり、いやがったりした場合には、つらいでしょうが、あっさりした態度をとっていただき、子どもを先生に渡したら、すぐ帰ってください。あとは保育者にお任せすることが肝心です。子どもが園生活になれたら訪問の機会があたえられます。その時は、是非参観してください。

※「保育園へいったら、おぎょうぎよくするのよ」「先生のいうことを、よく聞くのよ」「そんなことをすると、先生にしかられますよ」と、いって子どもを送りださないで「お友だちと仲良く、たくさん遊んでいらっしゃい」と、いって送り出してください。

※洋服は運動しやすいもの、清潔なものを着用させてください。しかし、園でどろんこによごしてきても「よごしたわね」「この洋服よごしたらいけないのよ」と、おこらないで、むしろ元気に遊んでいるのだと喜んでいただきたい。

このように子どもは全生活をとおして遊ぶことが、友だちとの関係を深め、経験を学びとり、いろいろなことを工夫発見して成長するものであります。

何をおぼえてきたか、絵がじょうずになったか、歌は何がうたえるか、などと期待を持たないで、正しい子どもの発達を見守ってください。

通園はいつもきまった道を

現在、園でも家庭でも、しつけとして欠かせないものに交通問題があります。

右、左の区別さえわからない子どもに交通規則を教えこむことはむずかしいことですが、怠るわけにはいきません。

そこで、実際に親が保育園までの道のりを一緒に歩いて、右、左の確認、歩き方、危険個所の指導をしてください。

そして、家でまつ親も、通園する子どもも一日も早くなれて、安心できる日を……。

かわいい子どもの歌声のきこえる通園路に、みんなでいたしましょう。

写真はひばり保育所全景

四月から　ひばり保育所開設

四月から宮村大ききす（岡下）にひばり保育所を開設いたします。この保育所は、中央、ひかり、勝岡保育所に次いで四番目に開設するもので、敷地一、九五七平方メートル、建物三一二、八平方メートルの木造瓦葺平屋建（保育室二室、遊戯室、ほふく室、調理室、医務室、事務室各一室）工事費五六八万円。運動場にはブランコ、スベリ台、メリーゴーランド、鉄棒、砂場などがあり、子どもたちが、われらの天国とばかりに飛んだり、はねたりできるように設備されています。

このほか、真夏には黒んぼ大将をめざして、強くたくましく育てようと、プール六六平方メートル（水深四〇～六〇センチメートル）が運動場の一角に。

定員六〇名。給食は一才から二才児が完全給食。三才児以上は副食があたえられます。

保育所の周囲は、みどりの畑につつまれ、遙か西方には都城の街々、そして子どもの成長を見守るかのように聳え立つ霧島山は格別ここからは美しい。

きっと、子どもたちもすくすくと伸びていくことでしょう。入所をお待ちしています。

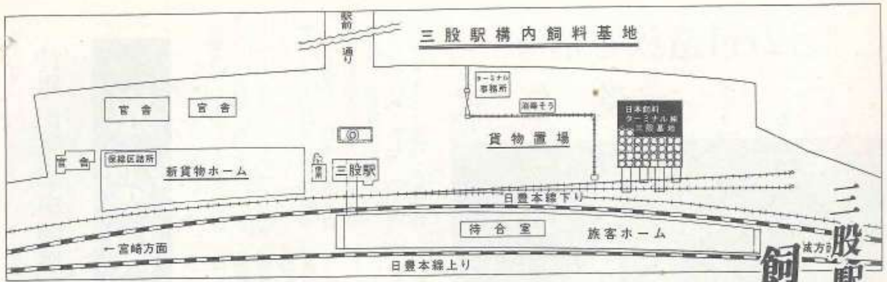

三股駅構内に飼料基地　三月末完成

国鉄と飼料メーカー四社が共同出資して三股駅構内に日本飼料ターミナル三股営業所・飼料基地を建設中、今年一月から工事にとりかかり三股駅構内は大きく変ろうとしています。

総工事費一億一千万円、九州では長崎県竹松、熊本、伊集院、高鍋基地について五番目。

計画によると三股駅構内の敷地三千平方メートルにサイロ三十二基（一基二十トン）、ピット機械、飼料運搬車などが備えられ、新貨物ホームは東側に建設されます。完成は三月末、四月から営業を始めることになっています。

参加メーカーは日本配合飼料、日清製粉、丸紅飼料、日本農産で出資の割り合いは四社が五十パーセント、国鉄五十パーセント。

国鉄宮崎出張所の説明では、配合飼料を生産から消費まで一貫したバラ輸送するのでコスト上有利になるという。袋入り三十キロを輸送する場合、トン当たりの運賃は福岡から宮崎まで三千二百三十三円、これがバラ輸送に切りかわると二千六百五十一円となり、五百八十二円安く、差額は販売価格に還元されます。

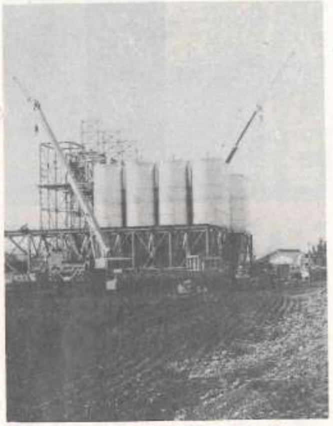

飼料基地工事現場

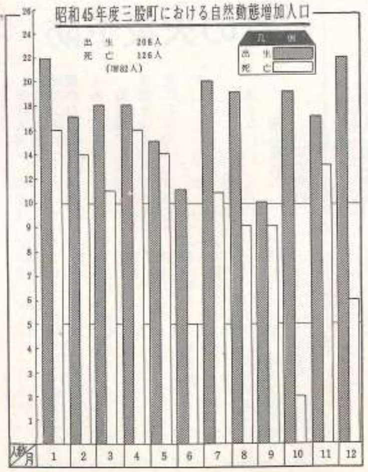

小中学生　明正選挙に参加

ポスター作成に取組む小学生

ことし四月には戦後七回目の統一地方選挙が全国一斉に行なわれます。

本県では知事、県議をはじめ一市九町七村の首長、五市十六町十村の議会議員。本町では議会議員が改選されます。

選挙の年に当たり、住民の関心も次第に高まりつつありますが、身近で選挙区が狭いだけに情実や因縁にとらわれやすく、今までは〃明るい正しい選挙〃が行なわれたとは言い切れません。

「地方自治は民主主義の教室」といわれるように、まず最も身近な市町村や県政をよくするのが、民主政治確立の第一歩といえましょう。

そしてその基礎となるものが地方選挙でありましょう。

町内の各小（四年生以上）、中学生では、ひと足先に明るく正しい選挙をして下さいと、ただ今ポスターづくりに一生懸命。有権者の皆さんも、小、中学生に負けないように、よく見、よく知り、よく考えて、高い自治意識と豊かな政治常識を身につけ、新しい時代の要請にふさわしい人を選びましょう。

農業者年金に加入しましょう

手続きは三股農協へ

農業委員会では、農業と他産業との所得のアンバランスを是正するために、農業者年金制度の周知徹底につとめています。

この年金制度は農業者の老後の生活安定と後継者移譲による優秀な農業経営者の確保、経営者の若返り、経営規模の拡大をねらいとして実施されるものです。

この年金の加入制度には、強制加入と任意加入があります。

強制加入

農業経営面積が五十アール（五反歩）以上の農家の経営主で、しかも国民年金に加入しており、本年一月一日現在、二十才以上五十五才未満の人

任意加入

農業経営面積、三十アール以上五十アール未満で農業労働力が年間七百時間以上の農業経営主で国民年金に加入している人。

なお、五十アール以上の農家の後継者で国民年金に加入している人。

年金の種類及び支給額

年金には、経営移譲年金、農業者老令年金、脱退一時金、死亡一時金の四種があります。

年金の支給額は、たとえば保険料を十年間納めますと、次のとおり支給されます。

◎経営移譲年金（農業経営を後継者に譲った人、または他人に農地を譲った人）は、六十才から六十四才まで月額一六、〇〇〇円。

◎農業者老令年金（国民年金定額給付金と合せて）六十五才から月額一七、二〇〇～一八、八〇〇円。

◎脱退及び死亡一時金は、三年以上保険料を納めた人に支給されます。

保険料

保険料は、月額七五〇円と国民年金比例保険料月額三五〇円を納めていただきます。

（本年一月一日現在で三十六才以上五十五才未満の方は、保険料納付期間が五年～十九年に短縮されます。）

加入手続き場所

三股町農業協同組合年金係

詳しいことは三股町農業委員会事務局、または三股農協の係にお問合せください。

加入期間に対する給付の月額

給付の種類＼加入期間		5年	20年	25年	30年
60—64才の給付	経営移譲を要件とする給付　A	円 8,000	円 16,000	円 20,000	円 24,000
65才以降の給付	経営移譲（65才まで）を要件とする給付　B	円 800	円 1,600	円 2,000	円 2,400
	経営移譲の有無にかかわらず行なう給付　C	1,000	4,000	5,000	6,000
	国民年金所得比例給付　D	900	3,600	4,500	5,400
	国民年金定額給付　※　E	6,000	9,600	11,200	12,800
	計B＋C＋D＋E （　）内はC＋D＋E	8,700 (7,900)	18,800 (17,200)	22,700 (20,700)	26,600 (24,200)

（注）（　）内は経営移譲しなかった人

※国民年金定額給付は、36年発足のため、加入期間に10年分を加えて計算されている。定額分は、25年拠出（最低資格期間）で月額8,000円、30年で9,600円、35年で11,200円、40年で12,800円となる。

（算式）（納付月数×320円）＝給付年額

春の交通安全運動

春の交通安全運動が実施されます。今までとは異なり、期間を前期と後期にわけて行なわれます。

前期は四月五日から四月十日まで六日間、歩行者の事故防止、（特に老人、新入学児童、園児の保護を重点に）

後期は四月二十六日から五月一日まで六日間、ゴールデンウイークを目前に控えての行楽期における交通事故防止（飲酒運転、速度違反、その他無謀運転の追放）を重点に推進することになっています。

どなたも、事故撲滅にご協力して下さい。

お知らせ

県巡回交通事故相談

県巡回交通事故相談が、次のとおり実施されます。

ご遠慮なく相談にお出でください。

○日時　三月十六日
　　　　午前十時～午後三時半

○場所　三股町中央公民館

（役員紹介）

五本松土地区画整理審議会委員

三股町樺山、五本松土地区画整理審議会委員が一月二十九日付決まりました。

会長　上原正二
委員　原田国義
〃　中原不二男
〃　上西栄
〃　原田繊男
〃　原口修一
〃　上西末利
〃　永山美芳

引揚者特別交付金の

請求は三月三十一日まで

昭和四十二年八月一日に公布施行された「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」に基づいて引揚者、引揚者の遺族および引揚前死亡者の遺族に特別交付金を支給しています。

この特別交付金は終戦時または特定時点の年令や在外年数などに応じて一人最高十七万円から二万円（遺族に支給するものはこの七〇％）までの額を国債で支給します。

この特別交付金を請求することのできる期限は**昭和四十六年三月三十一日**までとなっています。この日までに請求書を提出しないと特別交付金を受ける権利を失ないます。

締切期限が迫っていますので、まだ請求されていない方は一日も早く請求の手続をしてください。

請求書の作成は、そんなにむずかしいものではありません。また、思いもかけない人が遺族や相続人として権利がある場合も多いので、すこしでも関係のある人は積極的に町役場福祉係に出向いて相談してください。

モーモー家畜から飼育者へ

人間殿の社会は、全国的に公害や交通戦争などで大変のようですが、お察し申し上げます。お蔭で家畜の社会もその余波を受けて、有害薬品のついた飼料や、カッターでこなごなに刻んだ針金、ビニール等をあたえられて、ひどく荒されています。

モーモー家畜の大好物は青草です。十分喰べられるように努めて下さい。

一日に青草を十キログラムは喰べないと、からだの調子を悪くし、色々な病気をおこすことにもなり兼ねません。

一旦、病気にかかると心配するのは飼育者です。くれぐれもご注意を……。

わたしたちモーモー家畜の仲間に多く発生している尿石病について、お知らせします。

尿石病

腎臓尿管、膀胱、尿道等に石が出来る病気で、若い牛（特に去勢牛）肥育牛に発病します。

〔原因〕⦿濃厚飼料（大麦、麩、米糠等）が多くあたえられ、青草が少ないか、全くあたえられない場合。⦿日光浴、運動不足およびビタミンDの給与不足。

〔症状〕

○陰毛包皮の先端が白くなり、砂粒様になります。

○食欲減退

○栄養が悪くなり、背を曲げるようになります。

○白い尿、時には血尿をすることがあります。

○腹痛の症状

〔予防〕

原因をよく考え、飼育法を改めてください。

〔治療〕

治療が遅れると死ぬことがあり、町内でも数頭死にました。早く治療すれば治り易い病気ですから、早めに治療してください。

くわしいことは家畜診療所へお問合せください。

登記所の窓口から

登録免許税の納入方法について

登記所に登記等を申請する場合、登録免許税法（第二十一条、第二十二条）の規定により、税額が一万円以上のときは登録免許税を国に納入することになっています。

今までは申請書に収入印紙を貼付して提出していましたが、昭和四十六年一月一日からは登録免許税を国に納入し、領収証書を申請書にはりつけて申請することになりました。

納入方法は、日本銀行あるいは国税の収納を行なっている代理店、郵便局、または税務署のいずれの収納機関に現金納入されてもさしつかえありません。

詳しいことは登記所にお問合せ下さい。

ガンはおそろしい

日本では、ガンによる死亡は脳卒中についで第二位、五分二十八秒に一人の割合で死んでいます。

ガンはおそろしい病気です。早期に運よく発見できればいいのですが、しかし、見つかったときは、すでに手おくれというのが現状のようです。

自分は健康には自信があるから、忙しいからといわずに集団検診を受けましょう。

町では、年二回胃ガン検診、婦人検診を実施しています。早期受診、治療に努めましょう。

ガン早期発見のための十カ条

▽原因がわからず、痛みもないのにやせてきて顔色がわるくなり、貧血してくることはないか。
　　＜すべてのガン＞

▽長く胃腸の具合がわるくはないか、食欲はおとろえないか。
　　＜胃ガン＞

▽おりものがふえたり、血がまじったりしないか、不定出血や接触出血はないか。
　　＜子宮ガン＞

▽乳房のなかに、ながく消えないしこりはないか。
　　＜乳ガン＞

▽ものをのみこむとき、つかえるような気がしないか。
　　＜食道ガン＞

▽便通の調子がくるったり、血がまじったりしないか。
　　＜大腸ガン、直腸ガン＞

▽せきがながく続いたり、たんに血がまじったりしないか。
　　＜肺ガン＞

▽声がかすれて、ながく治らないことはないか。
　　＜喉頭ガン＞

▽口の中や皮膚に治りにくい潰瘍はないか。
　　＜舌ガン、皮膚ガン＞

▽尿の出がわるかったり、血がまじったりしないか。
　　＜腎臓ガン、膀胱ガン、前立腺ガン＞

保険衛生課

統一地方選挙

三股小 5年 **時任康江さん**

▽選挙の告示・投票日

	告示日	投票日
県知事	三月十七日	四月十一日
県議	三月三十日	〃
町議	四月十八日	四月二十五日

▽選挙人名簿の登録日

	基準日	登録日
県知事	三月十五日	三月十六日
県議	〃	〃
町議	四月十三日	四月十[illegible]日

よく選べ努力が実る地方自治・きれいな一票きれいな郷土

十分間親子読書運動

ただ今、十分間親子読書運動を展開しています。

親と子供が、一緒になって読書に親しみましょう。

町の図書館も、ご利用下さい。

◉開館　午前九時、閉館　午後六時

◉休館　毎週月曜日（火曜日は午後休み）

昭和46年度
米の生産調整および稲作転換対策要綱

三股町における昭和46年度、米の生産調整目標数量は620屯、参考面積159ヘクタール、昨年度の262屯、66ヘクタールより2.37倍となっています。

なお、今年からの生産調整の対象は昭和42年から44年度までに政府売渡しをした農家が原則です。

水田		数量	
対象水田	要件	事前売渡申込限度	政府買入数量
a　水稲作付が可能な水田で水稲が作付されないもの b　S44水稲収穫後に造成された畑樹園地、草地、林地 c　S45.11.30以降造成された養魚池、または農用施設敷地 d　S44水稲収穫後天災により水稲作付が不可能となった水田 e　その他農政局長が定めるもの	a　S46.11.30現在農用地または林地、養魚池、農用施設の敷地であること b　S46.11.30現在農地法第4条第5条第73条の許可もしくは申請がなされていないこと ※他の法律による場合は8月1日現在 ※養魚池、林地についてはこの限りでない c　稲の作付が行なわれないことについて、補償協議がととのい、作付が行なわれていないこと	42─44年の3ケ年の実績×係数% 買入実績－生産調整目標数量＝配分予約限度数量	事前売渡申込数量－自主流通米
1　青刈水稲も含む(要契約) 2　土地改良法による通年施行 3　1枚のほ場 • 普通畦畔に囲まれたもの　1 a以上 • 仮畦畔によるもの　3 a以上 • ガクブチ休耕　認めない		配分方法 1　S44年は自主米を含む 2　適当と認めるときは一律配分する	施行令改正し指定業者に買売行為を行なわしむる

奨　励　補　助　金

種別	対象	契約	面積	期間	作物	奨励金	加算(10 a当)	交付期間
休耕	—	—	—	—	—	68円×基準収穫量×面積	—	46～48 3年
寄託休耕	市町村農協等	S46 4/1～8/1寄託契約	1 ha以上	3ケ年以上	—	〃	5,000	46～48 3年
法人賃貸	農地保有合理化法人	S46 8／1賃貸契約	—	5ケ年以上	稲以外の作物が栽培されるもの	〃	5,000	46～50 5年
普通転作	—	—	—	—	1　栽培期間が稲と重複する稲以外の作物 2　栽培期間が稲と重複しないが11月末日までに栽培されるもの 3　麦、ナタネが栽培され稲が栽培されないもの	〃	5,000	46～50 5年
特別転作	営農集団	栽培協定	5 ha以上（野菜3 ha以上）	—	仝上1、2	〃	10,000	仝上
特別転作	転用　永年作物		—	—	S44水稲収穫以降S46 11／30まで植栽されたもの（除樹苗造園用）	〃	10,000	46～50（45のものは45～49）5年 ←45年度を含む
特別転作	転用　養魚池		1 a（1M）以上		S45.11／30以降S46.11／30までに造成された池又は施設敷地	〃	10,000	当該年度限り
特別転作	転用　施設敷地							